2023年11月 定例市長記者会見

日時: 2023(令和5)年11月22日(水)午前11時

場所:郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

次第

1 開 会

2 項 目

3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社

・日本経済新聞 ・福島中央テレビ

4 閉 会

開始日など	項目	場所
12/1(金)~	(3) 旧豊田貯水池の一般開放	上下水道局
12/8(金)~ 10(日)	(2) 台湾での海外観光誘客プロモーション	台湾台北市
1/7(日)	(7) 郡山市ハタチのつどい	ビッグパレットふくしま

【項目一覧】

(1) 令和5 (2023) 年12月補正予算の概要 別冊

(2) 台湾での海外観光誘客プロモーション 資料2

(3) 旧豊田貯水池の一般開放 資料3

(4) 郡山市都市計画マスタープランの改定 資料4

(5) ため池放射性物質の詳細調査の結果 資料 5

(6) 児童生徒の「心身の健康状態を可視化するツール」 資料 6

(7) 2024年 郡山市ハタチのつどいの開催 資料7

(8) 夜間中学に関するニーズ調査の結果 資料8

(9) 市内の人身事故における悪質事故 資料 9

配布資料 1 2023 年上半期 出生・婚姻・死亡届出数

配布資料2 本市孫休暇の取得状況(2月~10月)

配布資料3 学校や家庭生活での悩み相談窓口

配布資料4 生活保護の開始・廃止の状況



台湾で海外観光誘客プロモーションを実施します。





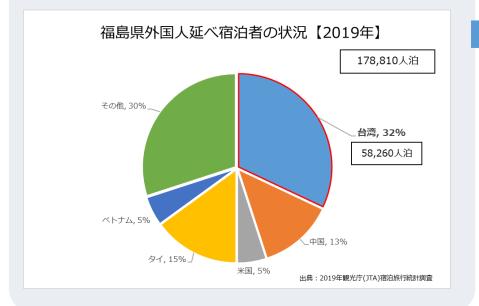


【連携:福島県、会津若松市、磐梯熱海温泉旅館協同組合、こおりやま広域圏】

2024年3月末から福島空港に定期便就航予定の「台湾」を訪問し、インバウンド観光誘客を推進します。

背 景

- 2022年10月 (水際措置の見直し等) 以降台湾からの渡 航者が増加
- 全国の航空路線数も2019年比7割まで回復
- 福島県では台湾を重点インバウンド市場に位置づけ
- 県内外国人延べ宿泊者数は台湾が最多(2019年)
- 2024年1月から福島空港と台湾(台北)を結ぶチャーター便が運行予定
- ・ 2024年3月末から福島空港に定期便就航予定



事業概要

- ■台湾観光商談会「日本東北遊楽日2023」への出展 東北地域への訪日旅行の促進を図る展示会
- ·来場者:平均2万~3万人/日
- ·主 催:一般社団法人東北観光推進機構
- ·開催日:2023年12月8日(金)~12月10日(日)
- ·場 所:台北市

【内容】

- ・観光誘客PRを福島県や会津若松市と連携して実施
- ・体験オンライン予約のPR
- ・試飲試食及びガチャガチャを使用したノベルティ配布
- ・アンケート調査の実施
- ・台湾旅行会社や航空会社等との商談
- ■現地旅行会社へ直接訪問・意見交換(4社程度)

■参加団体

·郡山市、一般社団法人郡山市観光協会、 磐梯熱海温泉旅館協同組合





日本東北遊楽日2021年



旧豊田貯水池を一般開放します

~旧豊田貯水池利活用事業~



2023年 11月 定例市長記者会見 資料 3 財務部公有資産マネジメント課

より多くの方に旧豊田貯水池を見ていただくため12月1日(金)から一般開放します。推定樹齢約300年の松や、歴史的遺構を現地で実際にご覧ください。

1.旧豊田貯水池全体



2. 園路を整備しました





3. 歴史的遺構に案内看板を設置しました









4. 開放時間等

開放時間:午前6時~午後6時

駐車場:上下水道局西側駐車場(旧豊田貯水池南側)

■郡山市都市計画マスタープランの改定







2023年11月 定例市長記者会見 資料 4-1 都市構想部都市政策課

1 都市計画マスタープラン改定の背景

○都市計画マスタープランの位置付け

今回、気候変動や人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化、及び、上位計画である県の「県中都市計画区域マスタープラン」の見直しに伴い改定を実施。

■体系図

福島県

県中都市計画区域マスタープラン (都市計画区域の整備、開発、及び保全の方針) 2023 (令和5)年7月策定

郡山市

郡山市まちづくり基本指針 (あすまちこおりやま) 2018 (平成30) 年2月策定

【即する】

【即する】

郡山市都市計画マスタープラン

(市町村の都市計画に関する基本的な方針) 【都市計画法第18条の2】

2 改定の視点

「ベビーファースト(子本主義)実現型」課題解決先進都市 ~100年先を見据えた俯瞰型都市構想~

気候変動・地球温暖化への対応

DX・GXへの投資

イノベーションへの投資

「誰一人取り残されない」SDGs基本理念

持続可能なまちづくり

一時間軸を含めた四次元型まちづくりー

「サーキュラーエコノミー型社会」、「ポストコロナ時代」、「デジタル田園都市国家構想」

3 主な改定概要

〇改定内容

	主な改定事項
1	市街化調整区域における <u>主要幹線道路沿線の</u> 利便性を活用した周辺環境と調和 した <u>更なる土地利用の検討を位置付け</u>
2	市街化調整区域における <u>一定規模を有する既存集落においては、都市計画法を</u> 活用した持続的な地域コミュニティの維持の検討を位置付け
3	効率的で質の高いくらしの実現や機能的なまちづくりを進めていくため、 <u>IT</u> 技術の活用によるまちづくりを位置付け
4	<u>当初の土地利用計画と現在の土地利用動向に乖離が生じている地域については</u> 市民ニーズを踏まえながら <u>土地利用転換の検討を位置付け</u>
5	水災害等の <u>災害ハザードエリアでの</u> 被害を最小化させるための <u>「すまい方の工</u> 夫」などの検討を位置付け

4 都市計画マスタープラン改定の公表



■ 2023(令和5)年11月22日(市ウェブサイトにて公表)

即山市都市計画マスタープランの改定



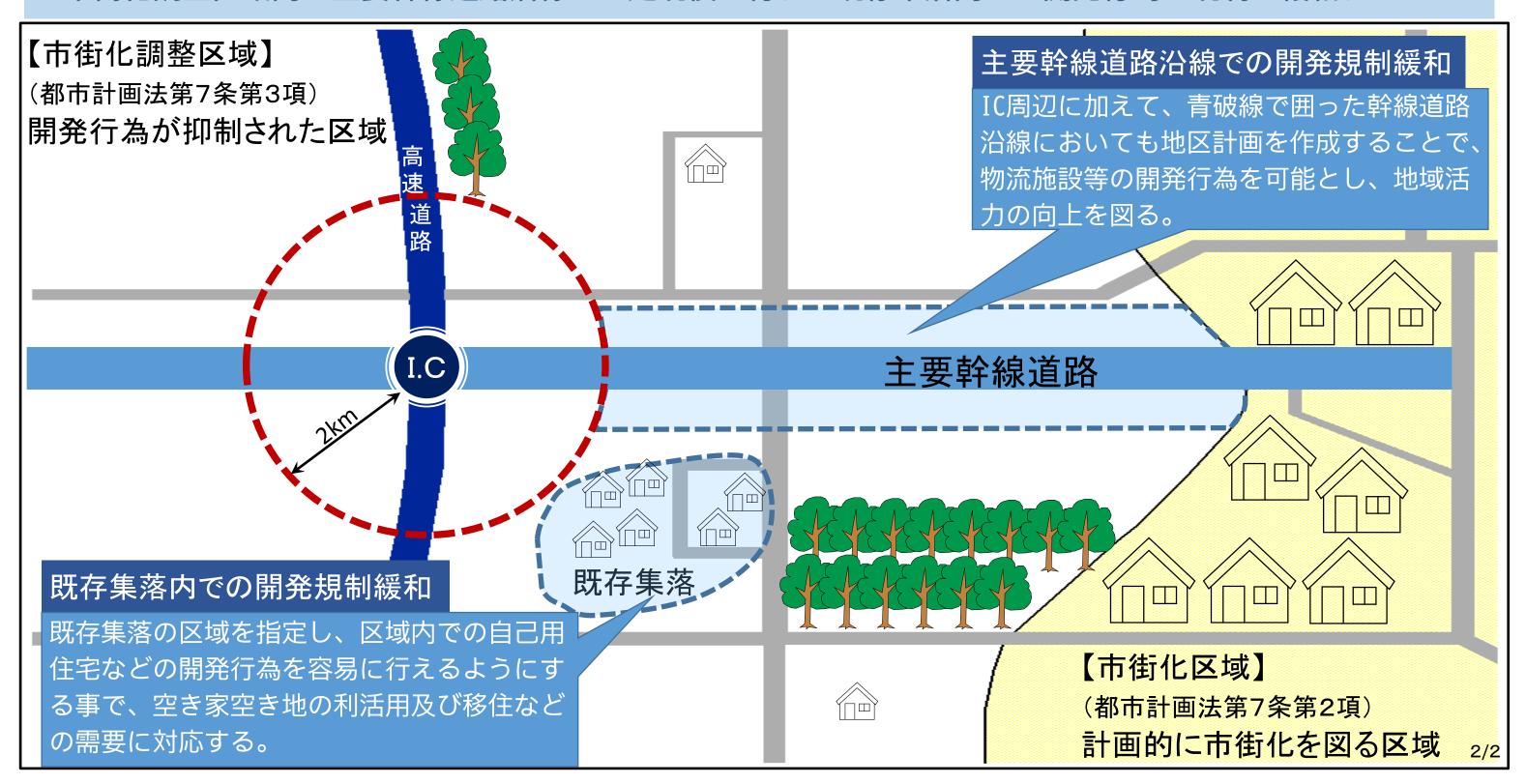


2023年11月

定例市長記者会見 資料4-2 都市構想部都市政策

〇都市計画マスタープラン改定後における新たな土地利用政策

市街化調整区域内の主要幹線道路沿線や一定規模を有する既存集落内での開発行為の規制を緩和する。





ため池放射性物質の詳細調査の結果



2023年11月 資料 5 - 1 定例市長記者会見 農林部農地課

調査の経緯

2021 (令和3) 年度

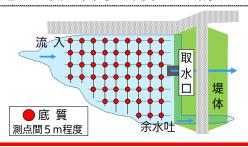
- ・本市の「ため池放射性物質対策事業(ため池除染)」は、 2021年度末に、市内ため池649か所のうち対象67か所の対策 を終え事業完了となった。
- ・県内の放射性物質対策を終えた農業用ため池において、令和元年東日本台風などの豪雨による影響により、再び基準値を超える放射性物質が確認される事例が発生した。

2022 (令和4) 年度

- ・この事例を受け、台風以前の調査結果が基準値内であった 池や、台風以前にため池除染を終えた池など、合計506か所 のため池の再調査を実施した。
- ・再調査の結果、5か所で基準値を超える放射性物質を確認 し、詳細調査により対策の必要性を検討することとした。

詳細調査(2023年度)の方法

底質(池底土壌)を面的・深度ごとに調査:5か所



参 考:再調査(2022年度)の方法

取水□付近の水質・底質(池底土壌)・空間線量率を調査:506か所



詳細調査(2023年度)の結果

【放射性セシウム濃度(基準値:8,000Bq/kg-Dry以下)】

ı	MM31上C7/AIRIQ(至十世·0,000Dd/ Kg DI y/A I / I							
	ため池名	場所	調査面積	基準値 超過面積	昻 (Bq/	大個 kg-D		対策の 必要性
	大田2支線17-3-4号	西田町	1,246㎡	229㎡ (18%)		<	16,290	
	2 大田2支線17-3-9号	鬼生田	939m²	735㎡ (78%)	【基準値】	<	15,300	あり
	③ 高野支線16-2号	西田町	513m²	28㎡ (5%)	8,000	<	12,270	
	4 高野支線16-15号	丹伊田	908m²	312m (34%)		<	21,500	
	大田2支線15-2-1号	西田町高 柴	1,428㎡	0m (0%)		>	4,920	なし

事業スケジュール

詳細調査の結果、4か所のため池で対策の必要性が確認されたため、 各ため池の 汚染状況等に応じた、効果的・効率的な対策工法を決定し対策工事を実施する。

再調查 2022年度 詳細調査 2023年度 実施設計 2024年度 対策工事 2025年度

【4か所】

底質の除去

【506か所】

取水口付近を調査

- 水質調査
- · 底質(池底土壌)調査
- 空間線量率調査

・底質の基準値を超過 (5か所)

【5か所】

底質(池底土壌) の詳細調査

- 面的濃度分布調査
- 深度別濃度分布調査
- ・対策必要(4か所)
- 対策不要(1か所)

【4か所】

対策工法 の決定

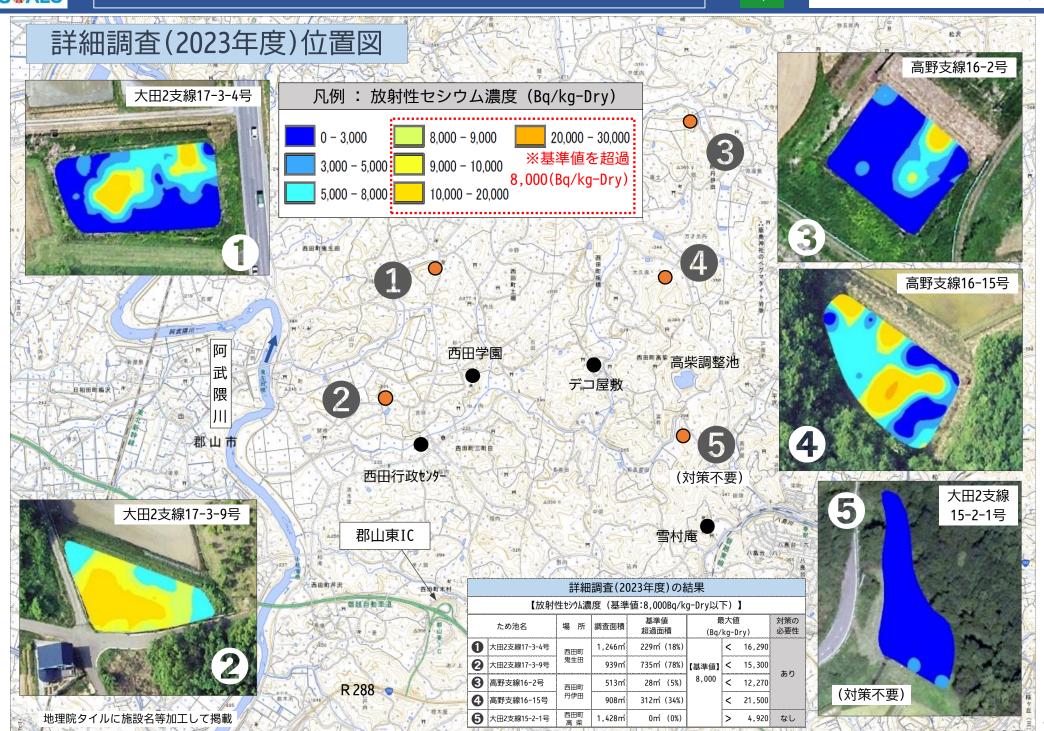
- ・工法の選定 ・7
- ・工事の設計
- ・ポンプ浚渫





ため池放射性物質の詳細調査の結果

3 fatoar → **(人)** 2023年11月 定例市長記者会見資料5-2 農林部農地課





タブレット端末を活用した、児童生徒の <u>「心身の健康状態を可視</u>化するツール」の試行



2023年11月 定例市長記者会見 資料6 学校教育部

総合教育支援センター

児童生徒に1人1台配付しているタブレット端末を活用して、児童生徒が自分の心身の健康状態を星の数で可視化することにより、教職員が児童生徒の心身の状況を把握できるツールについて、試行を開始しました。

I 郡山市の学校教育推進構想より

SOSの 出し方に 関する教育 の実践 「誰一人取り残されない」 教育の推進

CTの活用による児童生徒と 向き合う時間の確保 いじめや 不登校、 虐待への 早期発見・ 対応による 相談体制の 充実

すべての児童生徒が『笑顔で登校できる学校』に!

日々の児童生徒の心身の健康状態を把握することが大切

「心身の健康状態を可視化するツール」の運用

Ⅱ 「心身の健康状態を可視化するツール」で何ができるか

- (1) タブレット端末の学習 e ポータル(L-Gate)を活用し、児童生徒は教職員に その日の心身の健康状態を簡単な手順で知らせることができる。
- (2) このツールによって、児童生徒の見えにくい心身の健康状態を可視化することにより、児童生徒の不安や悩み等の解消、いじめや虐待等の早期発見につなげることができる
- (3) 児童生徒の心身の健康状態のデータを蓄積し、一人一人の変化の状況を見ることにより、行動の変化や不登校のきっかけなどを探ることができる。
- (4) 教職員全員で把握することにより、児童生徒の心身の状況に応じた相談等に迅速に対応することができる。

Ⅲ 「心身の健康状態を可視化するツール」の手順

【児童生徒】

- ① L-Gateを起動すると、 ポップアップが出る。
- ② 「今日のあなたの心や体の調子はどうですか? 星の数で表してみよう。」をチェックする。



③ 毎日の記録の中に、「今日の心や体の調子」を見ることができる。

【教職員】

- ① 管理画面上で、全教職員が児童生徒の回答を「毎日の記録」で確認することができる。
- ② 児童生徒一人一人の 今日の調子がチェック できる。
- ③ 結果は、棒グラフで 示され、週ごとや月ご とで、学級全体や個人 ごとのデータが確認で きる。

Ⅳ 運用までのスケジュール

17 足用の (のスケンエール)						
2023年 11月	12月	2024年 1月	2月	3月	4月	
試行→意	見の集約	修正	試行→意見 →修正	見の集約	全校一斉 運用開始	



「2024年 郡山市ハタチのつどい」の開催





「2024年 郡山市ハタチのつどい」は、令和6 (2024) 年1月7日(日) にビッグパレットふくしまにおいて開催します。

1.開催概要

趣音	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする 20歳の青年を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、 これまで育ててくれた親や友人、地域、恩師等へ感謝し、 夢と希望を語り合う集いの場として開催する。
主催	郡山市、郡山市教育委員会、 郡山市ハタチのつどい企画委員会
日時	令和 6 (2024)年 1 月 7 日(日) 13:30~14:30(12:30開場)
会 場	ビッグパレットふくしま 多目的ホール
対象者	平成15 (2003) 年4月2日~ 平成16 (2004) 年4月1日生まれ 〜対象人数:3,400人〜 ※本市においては、成年年齢引き下げ後も 20歳の方を対象に実施
内 容 【昨年同様】	・会場を全面使用し、かつ時間を短縮して開催。 ・当日の式典の様子を <u>オリジナルウェブサイト(**)</u> 内でライブ配信する。 (※) オリジナルウェブサイトは <u>対象者のみ閲覧可能</u> 。 閲覧に必要なID、パスワードは案内はがき(入場券)でお知らせします。

2.参加方法

市内に住民登録をしている方

12月上旬に案内はがき(入場券)を送付します。

市外に住民登録をしている方

以下のいずれかの方法で参加が可能です。

■市ウェブサイトでの申し込み



【市ウェブサイトURL】

https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/151/22926.html

【期間】 12/1(金)~22(金)

■窓口での申し込み

※父母など代理人からの申し込みも可

【期間】 12/1(金)~1/5(金)

【場所】 郡山市生涯学習課(本庁舎5階)

…土・日曜日、年末年始を除く **各公民館**

…第3日曜日、年末年始を除く

~詳細は市ウェブサイトをご覧ください~



夜間中学に関するニーズ調査の結果

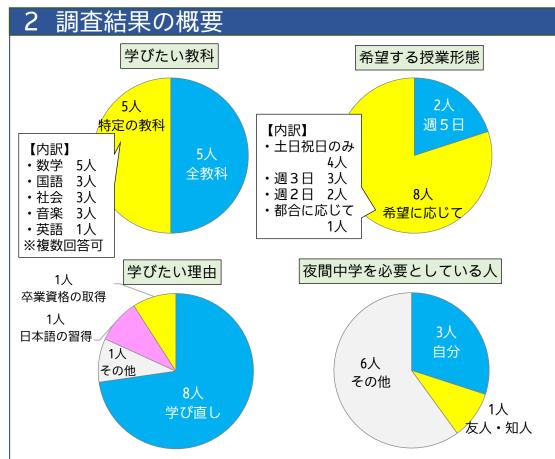


2023年11月 定例市長記者会見 資料8 学校教育部学校管理課

夜間中学を必要とされる方、または、そのような方が身近にいる方について現状を把握するため、 本市独自の夜間中学に関するニーズ調査を実施しました。

1 調査の概要

- (1)調査対象市民全般(当事者及び家族等)
- (2)調査内容
 - ① 夜間中学を必要とする人
 - ② 必要とする理由
 - ③ 希望する学習の形態
 - ④ 希望する教科
 - ⑤ 年齢、中学の卒業状況、出身国、郡山市民であるか
- (3)調査方法
 - ① WEB上のアンケートフォームによる回答
 - ② FAXによる回答
 - ③ 提出による回答
- (4)調査期間2023年8月1日(火)~8月31日(木)【1か月間】
- (5)回答件数 10件(WEBによる回答2件、提出による回答8件)



3 調査結果の考察

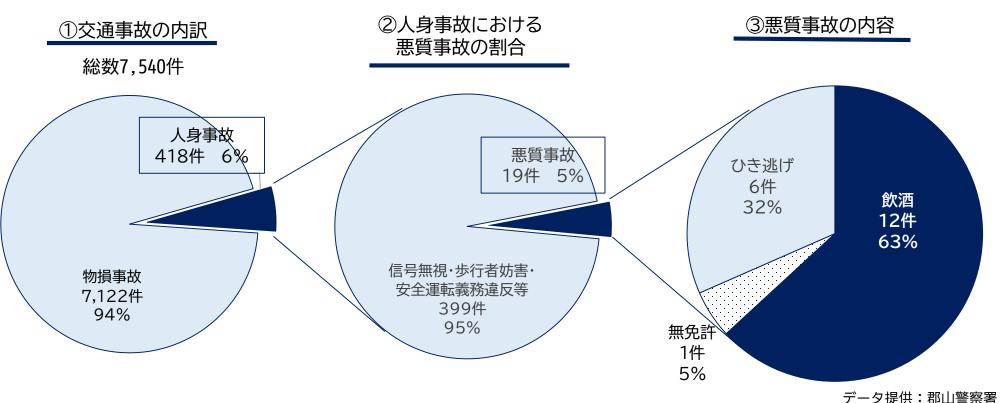
- ② 公立夜間中学での学びを希望する回答が2件(内、郡山市在住者1件)、自主夜間中学での学びを希望する回答が8件であった。
- ⑤ 自主夜間中学において、特定の教科を都合のつく曜日等に学習したいニーズが多いことが確認できた。

市内の人身事故における悪質事故(2023年9月30日現在)



2023年11月 定例市長記者会見 資料9 市民部セーフコミュニティ課

2023(令和5)年1月1日~9月30日までの交通事故状況 総数7,540件のうち人身事故における悪質運転の割合



人身事故・・・人の生命・身体に損害を発生させた事故

悪質事故・・・・・・・・ ・飲酒運転、無免許運転、ひき逃げ

物損事故・・・物などに損害を発生させた事故

安全運転義務違反・・・前方不注意、安全不確認、安全速度等の違反等

※件数については、概数であり多少の増減があります。

2023年上半期(1~6月)出生・婚姻・死亡届出数(現住人口)

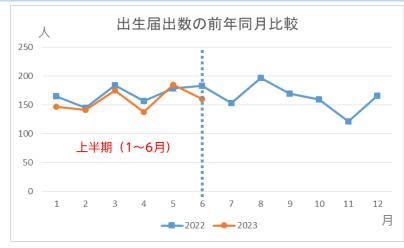


2023年11月 定例市長記者会見 配布資料 1 政策開発部政策統計課

出生届出数 2023年は通年で1,900人前後の見込み

2023年1月~6月 946人(前年同期比6.6%減)

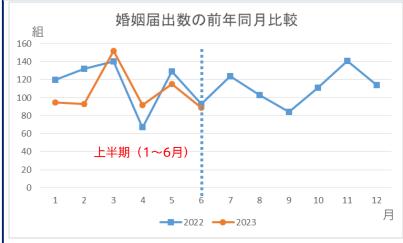
2022年1月~6月 1.013人



	2022年	2023年
1月	165	147
2月	145	141
3月	184	175
4月	157	138
5月	179	185
6月	183	160
7月	153	144
8月	197	175
9月	169	152
10月	159	187
11月	121	
12月	166	
	1,978	1,604

婚姻届出数

636組(前年同期比6.6%減) 2023年1月~6月 2022年1月~6月 681組



	2022年	2023年
1月	120	95
2月	132	93
3月	140	152
4月	67	92
5月	129	115
6月	93	89
7月	124	80
8月	103	138
9月	84	89
10月	111	95
11月	141	_
12月	114	
	1,358	1,038
	·	

死亡届出数

2023年1月~6月 1.963人(前年同期比8.6%增) 2022年1月~6月 1,807人



	2022年	2023年
1月	351	433
2月	284	323
3月	299	321
4月	302	291
5月	294	319
6月	277	276
7月	262	272
8月	318	298
9月	276	303
10月	321	343
11月	364	1
12月	360	-
	3,708	3,179

【厚生労働省】

人口動態統計月報(概数)6月分 令和5年11月7日公表

〇出生数 (外国人を含まない)

2023年1月~6月 35万2,240人(前年同期比4.1%減)

○婚姻数

2023年1月~6月 23万8.626組(前年同期比7.6%減)

○死亡数

2023年1月~6月 78万6,347人(前年同期比2.5%增)

- ※・人口動態調査は「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届出られ た全数が対象。
 - ・公表の時期は月報(概数)については調査月の約5か月後、年報(確定数) は調査年の翌年9月

【郡山市】

現住人口 毎月1日現在で公表

2020年10月1日に行われた国勢調査(確報値)の人口を基に、市 内に居住する人口を毎月の出生・死亡の届出により加減したもの。 (外国人を含む)



県内市初!東北の中核市で初!の休暇制度

本市孫休暇の取得状況(2月~10月)

~ ベビーファースト推進 ~





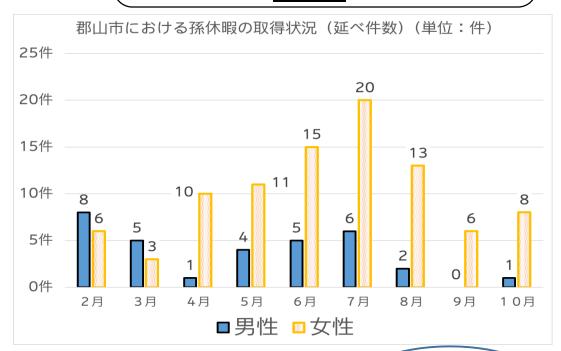


2023年11月 定例市長記者会見配布資料2 総務部人事課

本市が2023年2月から実施している「孫休暇」の取得状況について、お知らせします。

取得実績

- ・実人数 **32名**(男12名、女20名)
- ・平均年齢 <u>58.8歳</u>
- ・延べ件数 **124件**(男32件、女92件)



孫休暇を取得した職員 の声

娘家族をサポートす ることができ、孫に も会えてよかった

導入背景

- ・2022年7月に「ベビーファースト運動」への参画を 宣言
- ・本市の活動宣言である「郡山市は全力で子育て応援中!」の具体的な取り組みの一環として「孫休暇」 の制度を導入

孫休暇とは

・<u>男性職員のみが対象</u>であった 「出産補助休暇(子の出生時に最大3日間)」と 「育児参加休暇(子が1歳になるまで最大5日間)」 (特別休暇)

対象者を拡充!



祖父母も取得可能に!

子育ての大変さを改めて実感した。これからもサポートしていきたい

社会全体で子育てを 支援する機運が必要 だと感じた

令和5年度

平日 8:30~17:1	0120	いじめ・虐待などの相談	子どもの人権110番 (全国共通ダイヤル)
平日9:00~17:00	991-0110	等に関する相談	郡山北警察署生活安全課
平日 9:00~17:0	922-2800	少年非行防止・健全育成	郡山警察署生活安全課
平日 9:00~17:00	024 525-8060	少年問題全般に関する相談	警察本部 ヤングテレホン
平日 9:00~17:0	0 1 2 0 7 9 5 - 1 1 0	いじめに関する相談	福島県 いじめ110番
平日 10:00~17:00	024 533-8080	家庭や学校の 困り事全般の相談	福島県弁護士会 子ども相談窓口
無休 10:00~22:00 ※毎月第3土曜日は、22:00~ 翌日曜日10:00までの間も可	通常ダイヤル 024 536-4343 予約ダイヤル 0120 556-189	家族、健康、人間関係 等の相談	福島いのちの電話
毎日 17:00~21:00 (令和6年3月31日まで)	※学校から配付されたプリントのQRコードを読み取り、「友だち追加」してから、パスワードを入力	小・中学生の不安や悩み の相談	ふくしま子ども SNS相談
無休 24時間受付	0120 916-024	学校生活や家庭での悩み、 いじめ等に関する相談	ふくしま24時間 子どもSOS
平日 8:30~17:1	935-0611	18歳未満の児童に関す る相談	福島県 県中児童相談所
平日 10:00~17:0	0120	いじめ、不登校、体罰な どの教育相談	福島県教育センター「ダイヤルSOS」 (福島県教育委員会教育相談窓口)
毎月第2水曜日 15:00~17:0	935-0080	いじめに関する相談	郡山市いじめ法律相談ホットライン (協力:福島県弁護士会郡山支部)
相談は24時間受付相談の対応時間は 8:30~17:1		安なこと等に関する相談 ※「LINE相談」については、 右のQRコードまたは「郡山市 子育て相談」で検索	郡山市LINE 子ども ・子育て相談 (郡山市こども家庭支援課)
ニコニコこども館開館日の 8:30~18:00	924-3341	保護者や子ども自身の困っ たこと、子育ての悩み、不	郡山市こども家庭支援課(郡山市ニコニコこども館内)
ニコニコこども館開館日の 8:30~18:00	924-2541	特別支援教育、不登校 などの学校生活の相談	総合教育支援センター (郡山市ニコニコこども館内)
平日 8:30~17:15	924-2431	学校生活全般の相談	郡山市教育委員会 学校教育推進課
相談受付時間	電話番号	内容	相談先機関・窓口

《**困ったときは、すぐに話をしよう、すぐに組繰しよう》** 家の人や学校の先生、スクールカウンセラーの先生など、

あなたの相談にのってくれる人、助けてくれる人が かならず近くにいるはずです。

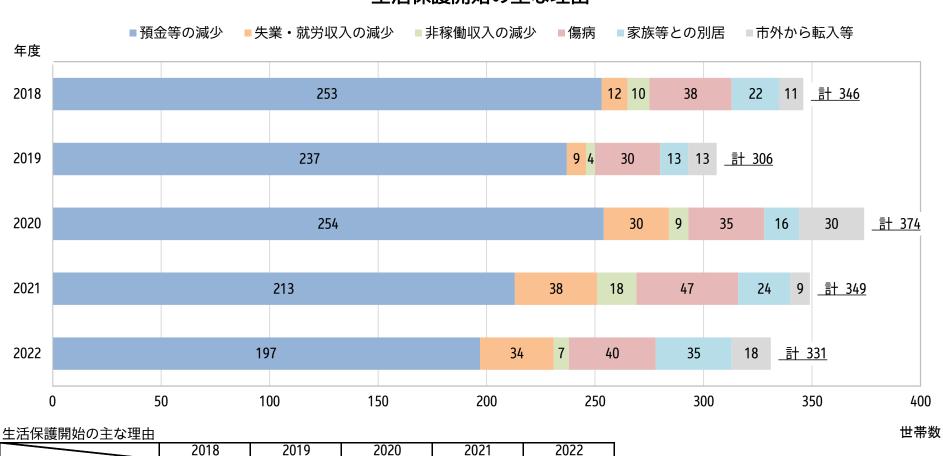
がまん。まがる、そうだん状傷しないで、気軽に相談してください



郡山市教育委員会

2023年11月 定例市長記者会見 配布資料 4-1 保健福祉部生活支援

生活保護開始の主な理由



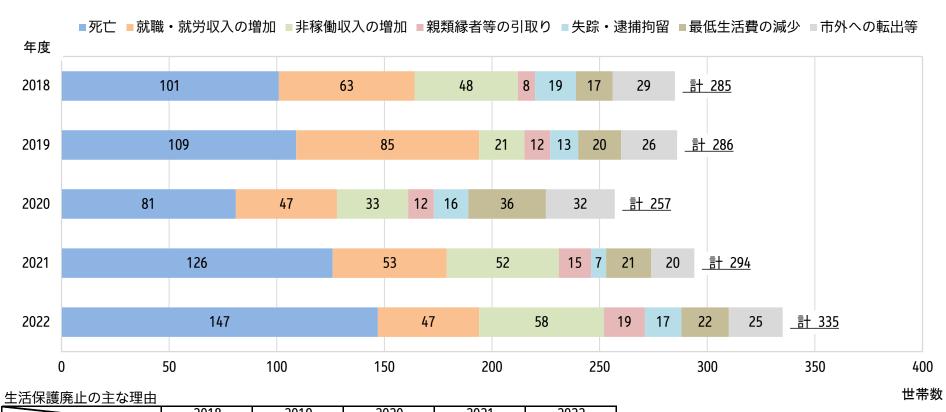
土心体設用知り土は圧田										
	20	18	20	19	20	20	20	21	20	22
預金等の減少	253	73.1%	237	77.6%	254	67.9%	213	61.0%	197	59.5%
失業・就労収入の減少	12	3.4%	9	2.9%	30	8.0%	38	10.9%	34	10.3%
非稼働収入の減少	10	2.9%	4	1.3%	9	2.4%	18	5.1%	7	2.1%
傷病	38	11.0%	30	9.8%	35	9.4%	47	13.5%	40	12.1%
家族等との別居	22	6.4%	13	4.2%	16	4.3%	24	6.9%	35	10.6%
市外から転入等	11	3.2%	13	4.2%	30	8.0%	9	2.6%	18	5.4%
合計	346		306		374		349		331	

※ 社会保障給付費・仕送りの減少・喪失

|※ 離別の他、別居等

※ 転入の他、その他

生活保護廃止の主な理由



20	18	20	19	20	20	20	21	20	22
101	35.4%	109	38.1%	81	31.5%	126	42.9%	147	43.9%
63	22.1%	85	29.7%	47	18.3%	53	18.0%	47	14.0%
48	16.8%	21	7.3%	33	12.8%	52	17.7%	58	17.3%
8	2.8%	12	4.2%	12	4.7%	15	5.1%	19	5.7%
19	6.7%	13	4.6%	16	6.2%	7	2.4%	17	5.1%
17	6.0%	20	7.0%	36	14.0%	21	7.1%	22	6.6%
29	10.2%	26	9.1%	32	12.5%	20	6.8%	25	7.4%
285		286		257		294	•	335	
	101 63 48 8 19 17 29	63 22.1% 48 16.8% 8 2.8% 19 6.7% 17 6.0% 29 10.2%	101 35.4% 109 63 22.1% 85 48 16.8% 21 8 2.8% 12 19 6.7% 13 17 6.0% 20 29 10.2% 26	101 35.4% 109 38.1% 63 22.1% 85 29.7% 48 16.8% 21 7.3% 8 2.8% 12 4.2% 19 6.7% 13 4.6% 17 6.0% 20 7.0% 29 10.2% 26 9.1%	101 35.4% 109 38.1% 81 63 22.1% 85 29.7% 47 48 16.8% 21 7.3% 33 8 2.8% 12 4.2% 12 19 6.7% 13 4.6% 16 17 6.0% 20 7.0% 36 29 10.2% 26 9.1% 32	101 35.4% 109 38.1% 81 31.5% 63 22.1% 85 29.7% 47 18.3% 48 16.8% 21 7.3% 33 12.8% 8 2.8% 12 4.2% 12 4.7% 19 6.7% 13 4.6% 16 6.2% 17 6.0% 20 7.0% 36 14.0% 29 10.2% 26 9.1% 32 12.5%	101 35.4% 109 38.1% 81 31.5% 126 63 22.1% 85 29.7% 47 18.3% 53 48 16.8% 21 7.3% 33 12.8% 52 8 2.8% 12 4.2% 12 4.7% 15 19 6.7% 13 4.6% 16 6.2% 7 17 6.0% 20 7.0% 36 14.0% 21 29 10.2% 26 9.1% 32 12.5% 20	101 35.4% 109 38.1% 81 31.5% 126 42.9% 63 22.1% 85 29.7% 47 18.3% 53 18.0% 48 16.8% 21 7.3% 33 12.8% 52 17.7% 8 2.8% 12 4.2% 12 4.7% 15 5.1% 19 6.7% 13 4.6% 16 6.2% 7 2.4% 17 6.0% 20 7.0% 36 14.0% 21 7.1% 29 10.2% 26 9.1% 32 12.5% 20 6.8%	101 35.4% 109 38.1% 81 31.5% 126 42.9% 147 63 22.1% 85 29.7% 47 18.3% 53 18.0% 47 48 16.8% 21 7.3% 33 12.8% 52 17.7% 58 8 2.8% 12 4.2% 12 4.7% 15 5.1% 19 19 6.7% 13 4.6% 16 6.2% 7 2.4% 17 17 6.0% 20 7.0% 36 14.0% 21 7.1% 22 29 10.2% 26 9.1% 32 12.5% 20 6.8% 25

|※ 就職・就労収入の増、働き手の転入

|※ 就労以外の収入・社会保障給付費の増、仕送りの増

||※ 入院の他、施設入所等による保護基準の減少|

※ 転出の他、その他